

第4回焼津市自治基本条例を考える市民会議

～各委員から出された盛り込みたいこと～

平成24年1月22日（日）実施

- テーマ：「オールやいづ」のまちづくり（自治）をよりよく進めていくために、共通のルールに盛り込みたいこと

<1班>【市民】に関すること

◇福祉・健康◇

- ・健康で楽しく、いきいきと暮らせるような、地域で支え合う福祉の充実
- ・健康でいきいき
- ・子どもの体験の場の提供（職場、介護、保育、野外など）
- ・子どもが健やかに育つ環境を考える（子どもの育成）
- ・市民主体のまちづくり、まちづくりの主体は市民であること
- ・「障がい者」の住みやすい環境

本来はこのようなくくりがあるのではなく、普通に混ざっていてコミュニティをつくっているのが理想。でも実際は集められて一般市民と区別させられている。だから接し方のわからない一般市民が多い。悪循環…（◇地域コミュニティ◇と重複）

◇地域コミュニティ◇

- ・思いやりの心を育む世代間交流
- ・「地域コミュニティ」と「市内の企業」との協働の機会をつくることのできる仕組みを盛り込むこと
- ・任意団体、クラブ役員を率先してやる人を育てる（役員と、一定期間役を果たした人を賞揚する）。団体、クラブの役員になることは全員のためになることだが、それは自分にかえてくることであり、自分のためであることの認識を深める必要がある。
- ・自治体を主体としたコミュニティの強化
- ・人と人がつながるコミュニティ（世代を超えた）
- ・コミュニティの役割
- ・市民は積極的にコミュニティ活動へ参加
- ・コミュニティで防災、防犯組織を活性化し災害に強いまちづくり（◇安全・防災◇と重複）
- ・高齢者の安心、安全の確認を相互に行うためのネットワークづくり（現在さわやかクラブ(老人クラブ)を充実させる）
- ・焼津を観光してくれる人のために、各地の名所を案内・説明のできる人を育成する組織
- ・あらゆる世代が参加できるコミュニティづくり
- ・地域の文化、伝統を継承するため世代間のつながり
- ・子どもたちと高齢者との交流づくり
- ・防災のまちづくり…行政は、地震や津波などの災害から市民を守るため、できる限りの対策を施す。市民は、行政が実施する避難訓練に積極的に参加し、市民同士においても地域の防災力を高めるよう普段からのコミュニティ（◇安全・防災◇と重複）

◇安全・防災◇

- ・犯罪のないまちづくり（防犯パトロール）
- ・地震、大津波に対応できる備えをはかろう

- ・自主防や消防団などを組み込んだ安心、安全への取り組み
- ・市民の命を守る災害に強いまち（津波）
- ・防災に対する心がまえ

◇行動◇

- ・隣組の絆と地域コミュニティを深め、年間3～4回以上の会合をもつこと
- ・市民一人ひとり、一(いち)趣味、一(いち)スポーツの市民運動
- ・誰もが参加できること『あいさつ、笑顔』
 - ☆コミュニティが生まれる
 - ☆市民間、焼津を訪れた人たちへの好印象
- ・市民の権利
- ・人とのつながり
- ・協働による解決…市民は地域課題や社会問題を、地域住民及び行政と協働して解決に努める
 - ・市民力の発揮
 - ☆市民は自分でできることは行政に全て任せるのではなく自分で行う
 - ☆人口減少（働ける人）、財政（税収減）的縮小等の考え、自らが柔軟に行動する
 - ・信頼関係の構築
 - ・市民等が理解と尊敬をもって、互いに助け合う
 - ・転入者、地元の人との「あいさつ」や話し合いを深める
 - ・つながり、市民の責務…互いの人権を尊重、平等及び公共の利益を念頭において発言、行動する
 - ・子どもと一緒にシステムづくり（子どもの最善の利益）
 - ・互いに認め合い、尊重されるまちづくり

◇心がけ・学習◇

- ・自分でできることをやる（焼津市のため）
- ・小泉八雲、文学…芸術文化活動、伝統文化の継承
- ・生活を楽しむことができるまち
- ・意識改革
- ・市民の定義
- ・市民一人ひとりの意識改革（焼津を自慢し、地元焼津のものを食べようとする）
- ・モノ言える市民を育てる
- ・焼津の理解を深めるための教育
- ・まちづくりの知識、能力を持つ市民の育成

◇責務◇

- ・市民の責務（責任）を明確に盛り込むこと
- ・市民の責務
- ・事業者の責務

◇環境（ゴミ）◇

- ・地域の生態系の保全と景観を配慮し、人と自然が調和するまち
- ・環境に対する配慮を常に意識し行動する（ゴミの減量化、エコな生活）
- ・良い環境を守る（自然、ゴミに対し）
- ・生ゴミの自家処理を徹底する

- ・ゴミのないまちを目指すこと（捨てない、汚さない）

＜2班＞【議会・議員】に関すること

◇責務◇

- ・地域への出張議会
- ・議員の積極的な参加
- ・議員と市民との交流、対話
- ・市民と議会、行政のつながり
- ・男女共同参画社会が形成される市民、行政、議会が一体となり、情報共有化の推進
- ・選挙投票率100%を目指す

◇役割◇

- ・市（行政…議会、職員）の義務、責務
- ・行政、議会、自治会、市民（個人、NPO、市民活動団体）の役割分担を明確にすること
- ・議会の責務
 - ☆開かれた議会運営
 - ☆市民意見の市政への反映に努める
 - ☆政策、立案、能力について一層の向上に努める
- ・議会の役割
- ・それぞれの役割と責務…市民、行政、議会（議会&議員）（+市長及び関係団体（出資団体）の長、職員）権利と義務
- ・市議会議員は、広範囲な市民意見の聴取に努める。自らが政策の提言、提案に努める。

◇市民目線の議会運営◇

- ・垣根を超えた市民目線の行政、議会
- ・議会や行政を身近なものにするために、小学生、中学生に議会を見学させたり、市役所等の公共施設の役割等、説明体験させる
- ・市民が傍聴しやすい市議会（開催日時、傍聴への招待など）
- ・ルールを強制されることなく、自主的に守るしくみづくり

◇改革◇

- ・意識改革（市民、職員、議会）
- ・焼津市人件費の削減をはかろう（議員定数、市職員数の見直しをやろう）

◇評価◇

- ・評価の対象と方法（行政評価、議会評価ほか。方法→内部と外部）

＜3班＞【行政】に関すること

◇財政◇

- ・厳しい財政状況の中であって、効率的な財政運営ができるよう、予算の執行に努めてもらう（健全な財政運営）
- ・企業がこの地に定着したくなるような、行政と企業の協働体制を築く（二人三脚で税収増を目指す）

- ・ 変化する市場のニーズを見誤らない目を持つしくみづくり（アクアスでの失敗、自主運行バスの苦境等の反省を活かす）
- ・ 行政コストの削減をはかろう（本当に必要な事業にお金を）。市民一人当たりの借金減に税金。
- ・ 予算編成の手続き
- ・ 市職員は自らも地域社会の一員であることを認識し、効率性を重視した仕事を行う。（自治会を市の下請けに使わない）
- ・ 機構改革を行う場合の手続き
- ・ 「Love 焼津」ステーションの設立…情報発信基地（施設面）
- ・ 行政（市政運営の明示、財政、組織、行政手続き、危機管理など）
- ・ 評価システムの構築と「罰則規定付き」的な条例整備（つくりっぱなしでは、壮大な無駄づかい）
- ・ 「公民館」の有効的使用を→各中学校区1つあるので、地域の交流の場としては使いやすいのではないかと？
- ・ 説明責任含む情報公開（会議の公開）において必須、透明性
- ・ 災害時の市民、行政の役割
 - ☆どこに逃げる？（場所の確保）
 - ☆何をする？（お互いにできることを）

◇まちづくり◇

- ・ 行政は、まちづくりのための意見や要望、提案を事業等に反映させるよう努める
- ・ 協働による解決…行政は互いに各々の立場で地域課題や社会問題を協働して解決に努める
- ・ 市民協働のための知識、能力を持つ行政職員の育成
- ・ 「市民自治」がどんなことか、理念を明確にし、わかりやすい言葉で解説してほしい（条例の文中で）
- ・ 条例で使用する用語の定義の正確な説明を盛り込むこと
- ・ 協働とは？を明確に説明し、行政・市議会は協働をスムーズに進めるためのしくみをつくること
- ・ 自治会の人数に大きな差があるので、面積や人数を考えて再編成を行い、効率の良い自治会運営をする
- ・ 自主運行バスの利用度を高めるため、利用目的によっては無料券を発行する
- ・ 自主運行バスの停留所の近くに、憩いの場となる、誰でも立ち寄れる所を設ける（サロンタイプ）
- ・ まちづくりの拠点の整備
- ・ 市民、議会、行政の「つながり」のあるまちづくり
- ・ 行政は積極的に地域コミュニティ活動を支援

◇環境◇

- ・ ゴミ分別の徹底、生ゴミなど。使えるものの利用
- ・ 人と自然が調和するまちづくり

◇情報◇

- ・ 情報の収集（市民、行政、議会それぞれが）
- ・ 情報の共有化…市と市民は、市政に関する情報を積極的に市民に提供しなければならない

- ☆意思決定の明確
- ☆情報の収集及び管理
- ☆個人情報の保護
- ・市民が広く情報発信できる場の創設
- ・情報の提供と共有
 - ☆計画の段階から
 - ☆提供の手段
 - ☆提供の方法 など
- ・市長と市民との交流、対話
- ・行政は必要な情報を市民に提供する
- ・市民提案制度
- ・つながり
- 行政の責務
 - ☆地域資源を最大活用する
 - ☆政策法務の実務、推進
 - ☆説明責任を市民にわかりやすい言葉で説明
 - ☆専門的知識の発揮
 - ☆行政許可の公表
 - ☆地方分権の流れの中、自治経営を推進する

◇医療・福祉◇

- ・医療、福祉の充実
- ・生活習慣病予防事業
- ・医療の充実
- ・高齢者、障がい者にやさしい公共施設の基本ルールを定める
- ・子育てと介護へのケア
- ・地域で子育て…将来の焼津市を任せられる子どもを地域のみinnで育てよう
- ・子育てを、物心両面でサポートするシステムの設置（ケアマネージャーのようなもの）
- ・福祉の充実（互いの支え合い）
- ・若いお父さんの活動（子育て）
- ・自治会、町内会全体の地域福祉の充実を図る
- ・医療体制
 - 〈行政〉体制整備、広域・病病連携
 - 〈市民〉開業医へまずかかる、救急車の適正な利用
- ・司法、行政警察との定期的かつ密接な協働

◇防災◇

- ・安全なまち…交通事故の防止。特に最近多い歩道での自転車との事故防止に自転車レーンの設置
- ・災害に強い安全で快適なまちづくり
- ・防災教育を子どもの時からしっかりと身につけるため、学校や地域が協力し合って行う（現状はマンネリ化しているので、炊き出しや救急法などを小学生・中学生に体験させる）
- ・防災
- ・災害に強いまち（防災力を高める）
- ・防犯

- ・市民、行政による協働の危機管理体制の構築
- ・『安心なまちづくり』…防災、防犯、子育て

◇産業◇

- ・地域に活力を与える地域産業の振興（地産地消、地産ブランド品PR）

◇観光◇

- ・人が訪れ、消費が拡大する観光の振興
- ・観光の街「やいづ」を目標に
 1. 市民がオーナーになって水族館をつくる
 2. 田尻浜からの富士山眺望を観光スポットとしてPRする
 3. 「さかなセンター」と共に各地へPRして観光客を誘致する

◇教育◇

- ・社会教育の充実
- ・子どもの教育の充実
- ・学校、家庭、地域が連携し、文化、教育環境を充実
- ・社会教育の充実
 - ☆幼少年から高齢者まで、自己実現のための積極的活動、勉学の機会と場の提供をする
 - ☆参学することで、生き方や市政への「意識改革」が育てられる
 - ☆コミュニティづくりにもなる
- ・小学生と高齢者の共学…3～4年生の児童と週1回くらい、1～2時間の勉強をする（古来からの伝承行事を含む）
- ・世代間交流のために、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校、公民館の連携を進める

◇その他◇

- ・これからつくる公園等には地下にマンホール型トイレ（浄化槽設備）を設置する（普段は広場として使用し、イザという時に困いを立ててトイレとして利用）
- ・住民投票について
- ・条例の見直し
- ・自治基本条例を守り、育てるための策、しくみ
- ・市が策定すべき計画とその手続き
- ・市は、近隣市やその他の機関との情報の共有と連携及び協力を努める（危機管理体制の確立）
- ・焼津市行政の事業仕分けをしよう（本当に必要な事業を）
 - ◎行政に企業の経営感覚を
- ・ボランティアを行っている市民活動への、行政からの助成
- ・認知症予防のために脳トレ、筋トレを行い、介護保険の利用者が少なくなるよう、努力する

<4班>【まちづくり・しくみ】に関すること

◇まちづくり◇

- ・海のまち焼津…海づくり大会の時のものを利用してもいい。海を愛する、共に生きる、畏敬の念をもって。

- ・地域間競争を常に意識したまちづくり（独りよがりでは、相手にされない）
- ・思いやりのあるまち（ゆずりあい、助け合いなど、市民の絆を深める）
- ・挨拶のあるまち（特に子どもや高齢者への声かけ運動）
- ・まちづくりは、行政が行うと考えている市民意識を啓蒙（観光のまちづくり以前の、マナー意識の欠如）
- ・ボランティア活動の啓発
- ・「オールやいづ」の核となるつながり＝コミュニティの明文化とその実現を目指すこと
- ・子どもたちが海、山、川に直接親しめるよう、市民ボランティアを活用する
例) 子どもや障害者でも安全に乗れるようなヨットもあるのです
- ・自然環境を守るために、地域に指導権限をもった市民を配置する（イギリスのリバー・キーパーのように）
- ・商店街に人が来てくれるようにするため、空いている店をランチ限定のレストランとして開店させる。シェフは料理が大好きな人に日替わりが週替わりで運営してもらう
- ・わくわくしたまち、スマートコミュニティ（無理なく“創エネ”“省エネ”）

◇情報共有←→ 公開◇

- ・情報が行きわたるしくみ
- ・市民、議会、行政が相互理解を深める
- ・情報共有のための、世代格差のないデータベースの作成と、共有されるべきデータの基準
- ・まちづくりに関する情報を市内だけでなく、広く発表し、さまざまな意見や情報を得る。
- ・市民の提案や意見などの受け皿を作る
- ・広く市民の意見を聞き取るための機会や場を設ける
- ・「情報の共有化」…情報を受け取る側を考慮した情報発信
- ・焼津のいいところの情報発信ツールを作る（ツイッター、ブログ、チラシなど）
- ・市民、行政、議会の情報共有のあり方
- ・市民、議会、行政が情報を共有する
- ・地域からの発信が広がるように、声が届くようなしくみ
総代—自治会—町内会—組
- ・情報の共有、公開

◇参画・協働◇

- ・協働のしくみ（目的の共有、対等な関係、相互理解、情報共有、公開、自主性の尊重）
- ・市民、議会、行政が共調連動するためのシステムの制定
- ・市民参加の推進
 - ☆参加の制度、しくみの確立
 - ☆参加機会の保障
- ・市内に住む人々、市内で働く人々、学ぶ人々、市内で事業を営む人々の声をきく
- ・想いを実現するシステム
- ・男女共同参画の推進（ワークライフバランスの推進）
- ・NPO、市民活動は自主性、自立を原則とし、継続できる組織をつくること
- ・市民、議会、行政の「つながり」をつくる機会をつくる。交流会の開催
- ・市民団体、NPOなどの活動活性化
 - ★それぞれの構成員のみで楽しむのではなく、市民、他団体などとの共有を…つながりが多岐となる

- ・市民参加の推進
- ・自主的に行動すること
- ・協働、NPO
- ・市民参画
- ・重要事項の決定に際しては、住民投票を行い、市民の同意を得る
- ・市民協働の推進

◇環境◇

- ・良好な住環境の実現するまちづくり
 - ・綺麗なまち（ゴミの減量化、ポイ捨て防止）
 - ・ゼロエミッション（ゴミ0）
 - リユース（再利用）
 - リサイクル（再資源化）
 - リデュース（減らす）
- } 3R

◇安心安全◇

- ・安心してくらすために、医療・福祉の環境を守り、確保していくこと
- ・移動しやすい交通ネットワーク（ゆりかもめ）の充実
- ・どのような安心安全を目指すのか
- ・市民、行政、議会の防災に対して行うべきこと、役割

◇健康◇

- ・健康づくり…自然が豊か、海岸線（焼津～大井川）を利用した健康づくりの推進
- ・みんなが安心して暮らせるまちづくり（健康、医療）
- ・長寿日本一を目指す。
- ・スローフードによる日本一健康なまち（魚）
- ・「健康なまちづくり」
- ☆市民の健康増進
- ☆市民が健康になることにより医療費削減
- ・日本一お年寄りにやさしい焼津をつくろう

◇子どもの育み◇

- ・子どもが多様な世代と交流することができる教育、保育、また福祉の理念
- ・焼津の将来を担う子どもたちをいかに育むのか
- ☆環境づくり
- ☆意識（皆で育てようという思い）
- ・小さな子どもを育てている世代と、高齢者が共通に使える場所
- ・未来の焼津を担う子どもたち（みんなで育てる）
- ・子どもたちの人権が守られ、健やかに成長できるように、子育て支援の充実
- ・日本一子育てしやすい焼津をつくろう
- ・どのような教育で、焼津が大好きで焼津を支えてくれる人材を育てていくか
- ・『子育て世代』を『地域コミュニティ』が支えるんだ」と明言すること
- ・地域の子どものまちづくりへの参加
- ・子育て
- ☆地域での見守り
- ☆ふれあいのまちづくり

- ▷あいさつを交わす
- ▷自分の子、他人の子の分け隔てなく

☆世代を越えた見守り

- ・若者が集い、ヒートアップするまち

◇文化歴史◇

- ・焼津のいいところ探しと発見、発信
市民がいいところ探しの記者になる
「焼津Love」→情報発信
- ・焼津の自慢を探そう（モノ、ヒト、歴史、文学）
- ・きれいなまち景観日本一（富士山）
- ・焼津に関心を持ち好きになること 「焼津Love」
『焼津のいいところ探しと発見』
☆市民がいいところ探しの記者になる
☆情報公開ツール（投稿サイト）
☆焼津を訪れる人が増える
☆にぎわい
- ・焼津の自慢を発信しよう（モノ、ヒト、歴史、文学）→コミュニティFM局の設立、フィルムコミッション
- ・焼津の自慢を形にしよう（モノ、ヒト、歴史、文学）
- ・焼津の自慢を応援しよう（モノ、ヒト、歴史、文学）
- ・ゆるキャラ PRになる！「焼津」らしいものを（魚河岸シャツを着たキャラクターとか）
- ・Love焼津であり続けるまち
- ・歴史、文化、地場産業の地域資源を見つめる
- ・駅前通り商店街で骨董市（朝市やフリーマーケットも可）
- ・自然と歴史文化が共生するまち

◇市の目指す姿◇

- ・自治基本条例によって目指すまちの将来像
- ・将来を見据えた「焼津市像」を盛り込むこと
- ・まちづくり（しくみ、運営）の輪郭、方向性、将来像

◇役割◇

- ・市民、議会、行政の役割や責務を明文化する
- ・市民、議会、行政の権利（役割）と義務（責務）を明確にする
- ・市民は自主的かつ積極的にまちづくりに参画する

◇コミュニティの場◇

- ・コミュニティの機会と場『コミュニティの拠点づくり』
☆コミュニティセンターの設置
☆まちづくりのサポート、コーディネート
☆協働のためのサポート、コーディネート
☆市民がまちづくりに参加しやすい環境づくり
- ・本拠地（人が集まる場、作業する場、情報が集まる場）
- ・人が集まりやすい建物（公民館や公会堂ではなくて）をつくる

◇地産地消◇

- ・「Loveやいつ」ブランドの制定と認定機関、活動内容
- ・『資源を大切にし、活用する』
 - ☆景観アピール
 - ☆産業アピール or 開発
- ・農水産物などの地域ブランドについて、市民のアイデアを活かせるしくみ
- ・地域資源や地産地消を「いかす」まちづくり
- ・地産地消…地元のもの食べると健康に良い。月に1回くらい地産地消の日を設け、地元のを推奨
- ・地域資源や地産地消を「いかす」まちづくり
- ・かつお水揚げ日本一の焼津をもっとPR（かつお節・佃煮に加え、かつお生食の普及）
- ・地元で買い物をしたくなる魅力づくり（お金の循環）
- ・B級グルメ（焼津おでんなど）積極的なPRを！市民はもちろん全国へ！
- ・焼津の特産品をPRするために、おでんや黒はんぺんのフライ等を常に用意してあって、市内外の人が集まる場所をつくり、焼津のPRに利用する
- ・地産地消…商店街をにぎわいのある空間に。荒祭りや踊夏祭で盛り上げる。活気のあるまちづくり。
- ・地場産業の振興
- ・「焼津」を積極的に内外にPRする（焼津ふるさと大使）

<5班>【自由に】

◇広域的視点と平和の発信◇

- ・市外から来て働く人、活動する人を活用できる条例
 - 外国人の扱いを明確にすること(法的な根拠)
- ・近隣都市との連携
 - ☆近隣自治体市民との関わり
 - ☆広域行政の視野を常に意識する
- ・多様な文化を持つ人々と共に生きよう…外国人就労の増加に伴い、お互いを認め合い、国際化が進む中で仲良くらしをしていきましょう
- ・今まで取り上げられませんでした。恒久平和の理念
- ・国際化を前面に押し出し、外国人が定住したくなるまちづくり
- ・平和の発信…焼津ならではの発信のしかた。核実験には断固抗議します、など。
- ・国際的な視点
- ・皆が平和を考え、発信していくこと

◇経済的な豊かさの追求◇

- ・企業が利益を出すメリットを享受できるようなしくみづくり（ギリシャのこの舞は…）
- ・企業がこのまちのために経営資源を提供したくなるような、税制、人物、立地等個々の要素それぞれが魅力溢れるまちづくり
- ・市民一人当たりの所得日本一を目指す（笑顔は経済的豊かさに比例する）

◇遊休資産の活用◇

- ・休耕田や畑を目覚めさせる。他の利用も（ドッグランなど）
- ・公民館パブ化計画

◇意識改革・情報◇

- ・情報共有はまちづくりのすべて（目に見える情報発信）
- ・家族愛を超えた市民愛（市民すべてが家族と思う心構え）
- ・必要な情報を誰でも得ることができる
- ・意識改革をすること
- ・意識改革による夢あるまち
- ・市民とのつながり。情報を得たり、意見を聞いたり…

◇条例の概念（主体、客体）◇

- ・条例の目的（目的の文言に注意）
- ・オール焼津に含まれる対象を明記
- ・誰のためにやるか
- ・関わる人みんなが同等の立場で
- ・自治基本条例が市民に浸透、活用しやすい内容やしきみであること！
- ・誰がやるか
- ・自分は一体何ができるのか考えること
- ・役割の把握
- ・誰が責任をとるか！
- ・ことばの定義
 - ☆市民とは？
 - ☆まちづくり
 - ☆協働
 - ☆市民（住民）自治
- ・参画した市民だけでなく、全市民が成果を享受できる